

インターネット × 不当請求

不当請求とは

契約内容等に対して妥当でない請求をされる事。

具体的には、無料サービスに対してサービス利用料が請求されたり、契約したときの料金とは異なる法外な料金が請求されたり、といった場合が不当請求として扱われる。

架空請求とは

メールなどで、自分が使った事のないサービスに対して支払い請求がくること。

主にアダルトサイトなどから支払い請求がくる事例が多く、法的に根拠のない脅しで支払いを催促される事もある。

主人公だけでなく、
周りの人間の問題点も考えながら
ドラマを視聴してください。

ドラマの振り返り



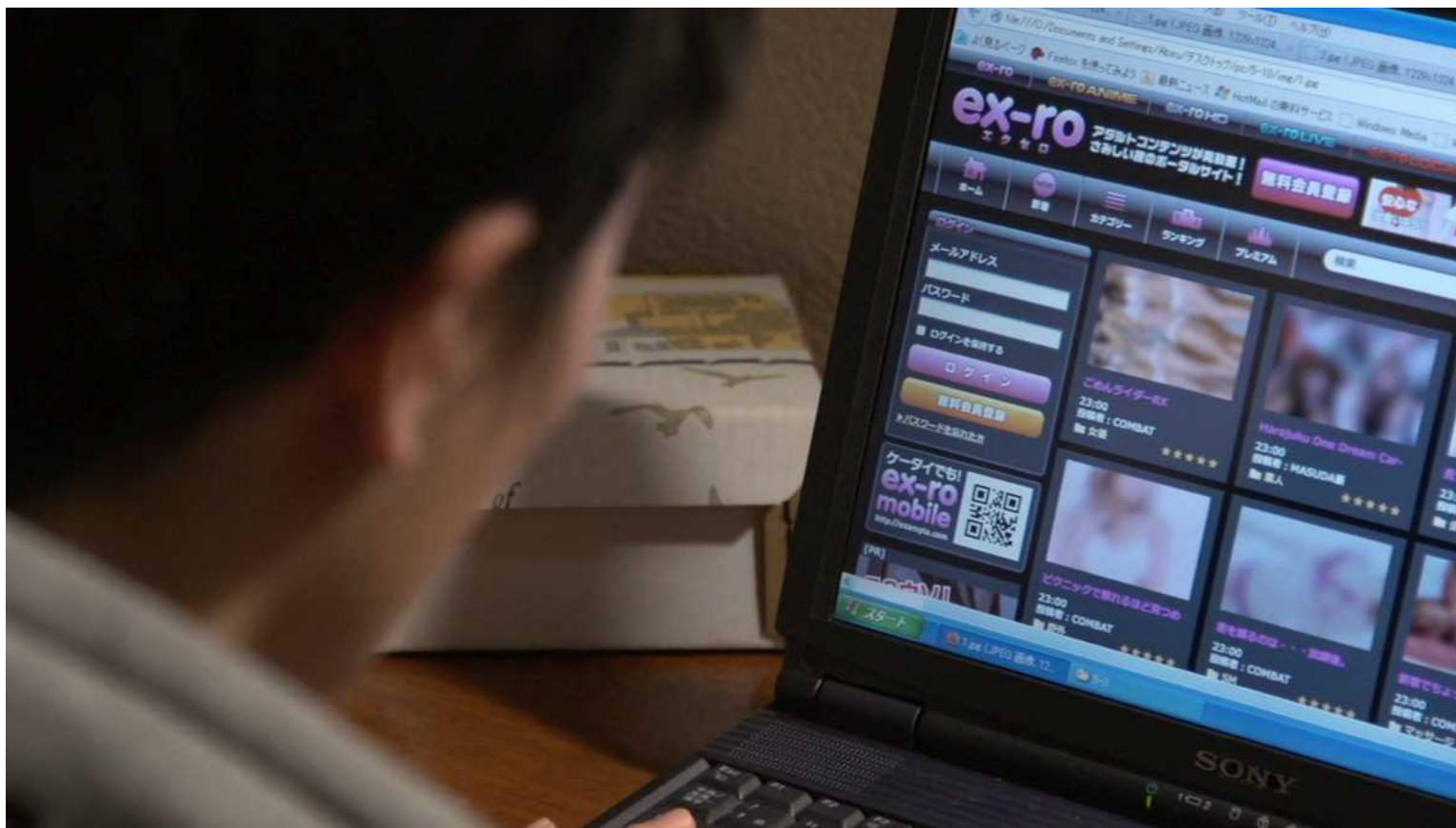
■ 5. インターネット × 不当請求



■ 5. インターネット × 不当請求



■ 5. インターネット × 不当請求



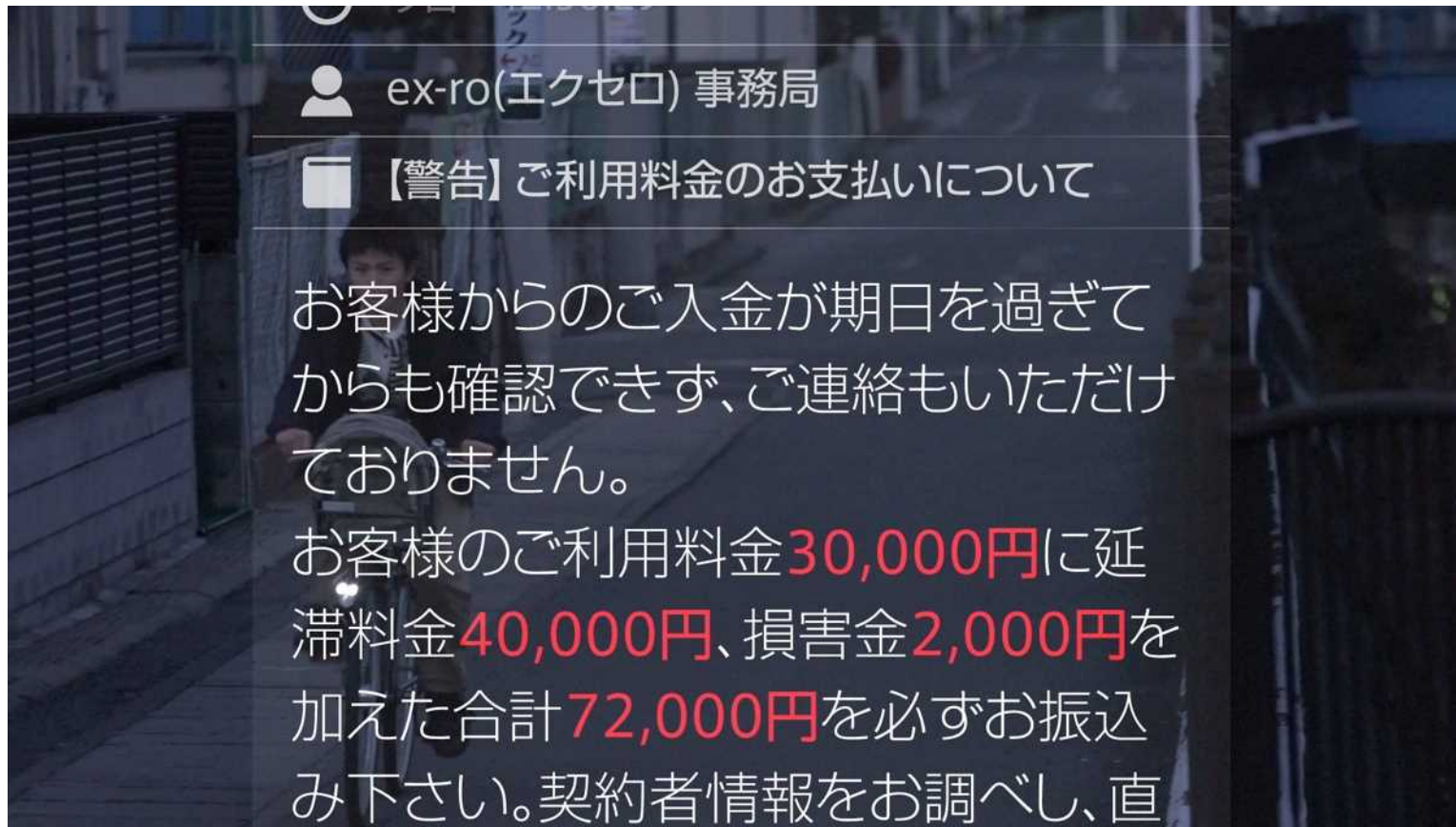
Ⅰ 5. インターネット × 不当請求



■ 5. インターネット × 不当請求



■ 5. インターネット × 不当請求





■ 5. インターネット < 不当請求

どのような行動が問題だったのか？

問題点

- アダルトサイトに登録した
- 怪しげなサイトに自らメールを送った
- 支払いの請求や督促を真に受けた
- 誰にも相談しなかった
- 有害なサイトかどうかの確認もなく、友達に紹介した

不当請求 / 架空請求の相談事例

音楽サイトを利用しようとしたら、違うURLに繋がり勝手に登録され、3日以内に99,800円支払わなければ請求書を送付すると書かれていた。

無料の出会い系サイトに登録したら、同時に別の有料会員制サイトにも同時に登録されてしまい、利用料金を請求された。

バナー広告からアダルトサイトにアクセスし、動画視聴アプリをダウンロードした結果、有料登録され、電話番号、メールアドレス、現在位置情報が表示され、99,800円の請求画面が消えなくなった。

〇〇〇万円が当たりました。というメールが来て、受け取りのために名前や住所等を登録したら、当選金は支払われずに、出会い系等の業者からのメールが止まらなくなった。

不当請求 / 架空請求でよく見られる文面

- サイトの利用料金が支払われていません。
- 無料期間が過ぎても退会手続きがされていない。
- 自宅・会社に訪問します。
- 本日中であれば間に合います。
- 払わないと裁判を起こす。

こちらが悪いと思わせる文面や、高圧的な言葉のものが多い

スマートフォンで増えている架空請求

高額請求画面をポップアップで表示

アダルト詐欺サイトで動画を再生すると、IPアドレス・携帯会社情報・お客様ID等が書かれた登録画面が表示され、この画面を閉じると「データを保存しました。お客さまのご利用金額は55,000円になります。」というポップアップ表示がされる。

専用の詐欺アプリをダウンロードさせる手口

動画を視聴しようとする時「再生アプリをダウンロードして下さい。」と表示され、インストールすると「利用料99,800円をお支払い下さい。」という請求画面が5分おきに表示される。中には携帯電話番号を勝手に送信させられる物もある。

不当請求 / 架空請求の被害にあわない為に

身に覚えにのらない請求は無視する。

通知の連絡先には絶対に連絡しない。

怪しげなアプリをダウンロードしない

不当請求 / 架空請求がきたら

たとえ身に覚えのある請求でも、違法に高額な請求を受けたら、千葉県消費者センターに相談するようにしましょう

千葉県消費者センター
047-434-0999